Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成29年12月19日 大 洲 市 伊 予 市 西 予 市 町 砥 部 内 子 町 愛 媛 県 松山地方気象台 大洲河川国道事務所 山鳥坂ダム工事事務所 野村ダム管理所

# 新たなる「肱川の減災に係る取組方針」の策定へ

- .....

~ 第7回肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催について~

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、平成28年度に「肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、肱川流域全体における、概ね5年間で達成すべき減災に関する目標及び取組について、「肱川の減災に係る取組方針」として定めたところです。

今回、近年の洪水被害や水防法等の一部改正を踏まえ、「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指すこととして、平成29年6月20日に国土交通省により「緊急行動計画」がとりまとめられたことから、これを反映した新たな「肱川の減災に係る取組方針」を関係機関とともに策定します。

記

- 1. 開催日時
  - 平成29年12月26日(火) 13:30から(1時間半程度を予定)
- 2. 開催場所

大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール (大洲市東大洲270-1)

- 3. 主な議事 (予定)
  - ・ 水防法改正に伴う協議会規約の改正
  - ・緊急行動計画を踏まえた「肱川の減災に係る取組方針」の見直しについて
- 4. 公開等
  - 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
  - ・会議での配付資料等は、愛媛県、大洲河川国道事務所、山鳥坂ダム工事事務 所、野村ダム管理所のウェブサイトに掲載します。
  - ※その他、取材に関する詳細は、別添資料をご覧下さい。
- ※本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所

TEL(0893-24-5185)

河川副所長 熊岡 博次

- ◎事業対策官 藤本 雅信 (内線208)
  - ◎主の問い合わせ先

## 肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

### 構成員名簿【案】

大洲市長

大洲地区広域消防事務組合長 (大洲市長)

伊予市長

伊予消防等事務組合長 (伊予市長)

西予市長

西予市消防本部 消防長

砥部町長

内子町長

愛媛県 南予地方局 八幡浜支局長

愛媛県 南予地方局 大洲土木事務所長

愛媛県 南予地方局 西予土木事務所長

愛媛県 中予地方局 建設部長

大洲警察署長

西予警察署長

伊予警察署長

松山南警察署長

気象庁 松山地方気象台長

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所長

国土交通省 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所長

国土交通省 四国地方整備局 野村ダム管理所長

(順不同)

## 第7回 肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催について (報道の方へ)

標記会議について、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

#### 1. 開催日時

平成29年12月26日(火) 13:30から(1時間半程度を予定)

#### 2. 開催場所

大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール 住所:愛媛県大洲市東大洲270-1 (別添地図参照) 開催場所の最寄り駅:JR予讃線 伊予大洲駅 徒歩約10分

#### 3. 会議の公開

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- ・カメラ撮り等は、議事の進行の妨げにならないようにお願いいたします。

#### 4. 報道関係者の受付

- ・受付日時:平成29年12月26日(火) 13:00~13:30まで
- ・受付場所:大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール前の受付
- ・事前の登録は不要です。
- ・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願い します。
- ・スペースが限られているため、机や椅子が不足する場合もありますが、ご理 解のほど、よろしくお願いします。

### 会場位置図

■会場 : 大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール

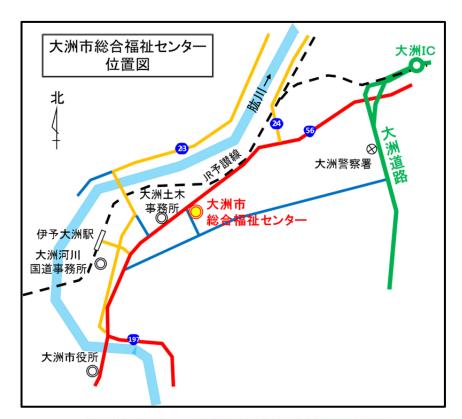
■住所 : 愛媛県大洲市東大洲270-1

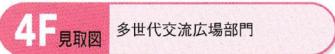
(最寄り駅: JR予讃線「伊予大洲駅」 徒歩約10分)

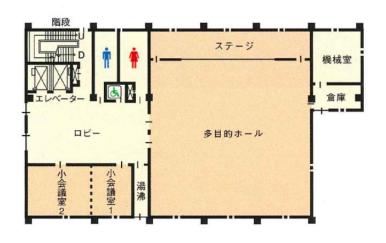
※駐車場の台数には限りがありますので、来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

会場に関するお問い合わせ及び当日の連絡先

TEL 0893-24-5188 (大洲河川国道事務所工務第一課)







# 【参考】 H29.5.31に実施した第6回開催状況

# 【第6回】肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

# ●第6回肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

・実施日:平成29年5月31日(水) 13:30~14:30

•場所 :大洲市役所 別館3階 第1会議室

•出席者:大洲市長、西予市長、西予市消防本部消防長、内子町長、伊予市副

市長、砥部町総務課長、松山地方気象台長、

愛媛県(南予地方局 八幡浜支局長、大洲土木事務所長、西予土木

事務所長、中予地方局 河川砂防課長)

国土交通省四国地方整備局(大洲河川国道事務所長、山鳥坂ダムエ

事事務所長、野村ダム管理所長)

• 事務局: 大洲河川国道事務所、大洲土木事務所

## ●開催状況





## ●構成員発言要旨

- ・避難判断となる基準水位の適正さやエリア等を河川改修の進捗も踏まえて議論していければと思う。 (大洲市長)
- ・毎年5月に水防工法訓練を実施している。簡単な訓練ではあったが技術の会得ができた。引き続き技術の向上に努めて参りたい。(伊予市副市長)
- ・愛媛県との「ホットライン」を他の模範となるように構築検討していきたい。 (西予市長)
- ・先般、旧広田村の玉谷川の重要水防箇所のパトロールをしたが、今年からは地元の 方々にも参加していただき水防の意識が深まった。砥部町は主に重信川流域であり、 町の判断水位が重信川の出合水位観測所になっている。肱川流域の玉谷川では基準 となる水位がないので、今後の課題ではないかと感じている。(砥部町総務課長)
- ・小田川の洪水浸水想定区域図についてなるべく早く成果を見せてほしい。これにより、避難行動をどう計画すれいばよいか調整したい。(内子町長)
- ・減災に対して防災情報を発信することで貢献していきたい。また「警報級の可能性」及び「危険度を色分けした時系列」、「大雨・洪水警報や大雨特別警報の改善」、及び「危険度分布の提供」を開始するので、ぜひ活用していただきたい。

(松山地方気象台長)

## ●テレビ・新聞等への取材状況

- テレビ: 1社(ケーブルネットワーク西瀬戸)
- 新聞:2社(愛媛新聞、読売新聞)